

議第9号

下呂市医師確保奨学資金条例を廃止する条例について

下呂市医師確保奨学資金条例を廃止する条例を、別紙のとおり定める。

令和6年2月22日提出

下呂市長 山内 登

提 案 理 由

同じ医師確保を目的とし、より効果を期待できる岐阜県と共同で実施している医学生修学資金貸付事業に整理することに伴い、当該条例を廃止するもの。

下呂市医師確保奨学資金条例を廃止する条例

下呂市医師確保奨学資金条例（平成22年下呂市条例第55号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

【参考資料】

下呂市医師確保奨学資金条例を廃止する条例要綱

1. 廃止理由

同じ医師確保を目的とし、より効果を期待できる岐阜県と共同で実施している医学生修学資金貸付事業に整理することに伴い、当該条例を廃止するものです。

2. 概要

(1) 下呂市医師確保奨学資金条例を廃止します。

(本則関係)

(2) この条例は、公布の日から施行します。

(附則関係)

